

すいたマチなか保健室～テレビ電話で健康相談～ (健康管理拠点拡大モデル事業)

1 事業の目的

- (1) 特定健診受診率の向上
- (2) 健康意識の弱くなりがちの人や健診を受けていない人に対する健康意識の向上

2 事業内容

(1) 地域密着型の健康管理拠点の拡大

吹田市内のスーパー、コンビニ、薬局、公共施設、体育館、スポーツジム等の施設に以下のものを設置します。

- ア 保健センターの保健師や栄養士と健康相談等ができるテレビ電話端末
- イ 健康測定器具（血圧計や体重計）
- ウ 健康づくり関連事業の案内小冊子、リーフレット

なお、保健センターにおける対応時間帯は、月～金の9：00～17：30とします。

(2) 健康管理拠点拡大の効果測定

- ア 特定健診対象の年齢40歳～74歳の吹田市民の中から、以下の取組のモニターを募集。
 - (ア) 健康管理モバイルデータツールで歩数、消費カロリーのデータを記録。【A】
 - (イ) 定期的に(1)の事業(保健センターとのテレビ電話等)の活用により、保健師等による健康相談等を受ける。【B】
 - (ウ) 【B】(健康相談等)の指導を踏まえて生活習慣の改善を実施【C】
(以降【A】→【B】→【C】を繰り返す)

イ 効果測定

- (ア) モニター総数に占める【A】(健康管理モバイルデータツールによる記録)実行者数の割合
- (イ) モニター総数に占める【B】(定期的な健康相談等)実行者数の割合
- (ウ) 【B】実行者数に占める【C】(【B】を踏まえた生活習慣の改善等)実行者数の割合
上記の割合を調査し、(1)の事業(保健センターとのテレビ電話健康相談等)の実施が市民の健康管理の意識の高まりに寄与したか、市民の健康意識向上が図られないケースについては、その原因や課題は何か、などを検証します。

3 事業の目標・成果

吹田市における国保の特定健診未受診率は約55%です。その理由のひとつとしては、日々の仕事や家事が忙しいことが挙げられ、日常的に健康への不安等がなく、健康への意識が弱いことが考えられます。これらの方の健康への意識を高め、健診に結び付けていくことも重要であり、その一助として、本事業により相談を行い、健診の受診を促します。

また、店舗配置型の場合、例えば、買い物の「ついで」で相談する等、健康への意識がさほど強くない方でも、相談行動を起こす可能性が増大すると考えられます(機会の増大による効果)。

すなわち、店舗に保健センターがサテライトとして存在し、その利便性（アクセス性の向上）から相談という行動を促し、自己の健康管理を勧めます。

なお、健康日本21においても、健康管理の拠点の拡大が目標に掲げられており、本事業は、その目標にも合致します。

自己の健康管理の拠点の拡大と機会の増大により、健康への「気づき」を起こす人も増え、健康意識の向上と生活習慣の改善等が促進され、市民の健康寿命（日常生活に制限のない期間）の延伸を図ることができます。このことにより、市の医療・介護等に係る費用のさらなる適正化が期待できます。

4 事業経費

事業費総額 24,409千円

本事業は厚生労働省「地域健康増進促進事業」補助事業の補助金を活用して実施するものであり、補助事業が終了する3年後に定着した場合には、民間事業者に事業を委ね、相談業務のみ継続することを想定しています。

5 厚生労働省「地域健康増進促進事業」（補助率 10/10）の概要

健康寿命の延伸を推進する日本再興戦略（平成25年6月閣議決定）等を踏まえ、「健康管理機会の増大」や「健康づくり拠点の拡大」を進めるため自治体等が実施する事業に対して厚生労働省が支援します。

生活習慣病の発症予防・重症化予防の徹底に関し、自治体などの創意工夫による優れた取組、例えば、ICT技術や地域のソーシャルキャピタルを活用するなどによる健康増進の取組を支援し、自治体間の横展開を図ること等を目的としています。

なお、平成28年度まで継続して実施することを予定しています（事業実施主体は、毎年度、厚生労働省にて事業実施結果による継続性等を審査の上、選定）。

6 健康・医療のまちづくりに向けて

平成30年度を目途に国立循環器病研究センター、市立吹田市民病院が吹田操車場跡地に建替移転することにあわせて、我が国随一の国際級の医療クラスター（複合医療産業拠点）の形成を目指しており、より効果的な健康・医療のまちづくりのためには、市民全体の健康・医療に関する意識の醸成が必要です。吹田市全域において、市民が健康相談できる健康管理拠点が拡大することにより、市民全体の健康への意識の高まりが期待できます。

健康管理拠点拡大モデル事業

厚生労働省H26年度「地域健康増進促進事業」補助事業

補正予算 24,409千円

～「いつでも」「どこでも」「だれでも」もっと気軽に健康相談！～

特定健診受診率の向上を目指し、自己の健康問題への意識が弱くなりがちな人等を対象に

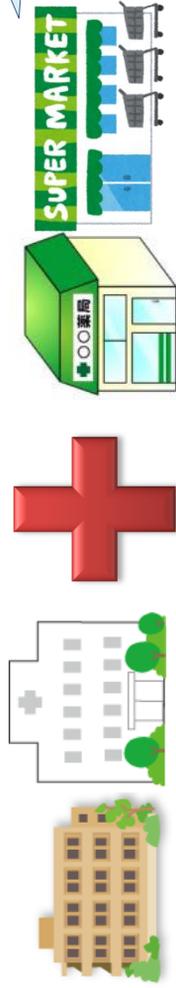
- ①地域密着型の健康管理拠点を拡大するとともに
- ②市民にモニターを募り、健康管理機会を拡大し、これによる健康問題意識の変化等について追跡調査・検証を実施

健康管理拠点の拡大

住民の身近にある店舗等において健康管理できる環境の整備

現状

今後（健康管理拠点の増大）



簡易な操作のテレビ電話端末を通じて、顔を見ながら保健師・管理栄養士と健康相談・栄養相談

併せて
・血圧計、体重計など健康測定器具の設置
・市の健康関連事業を冊子案内する冊子の設置



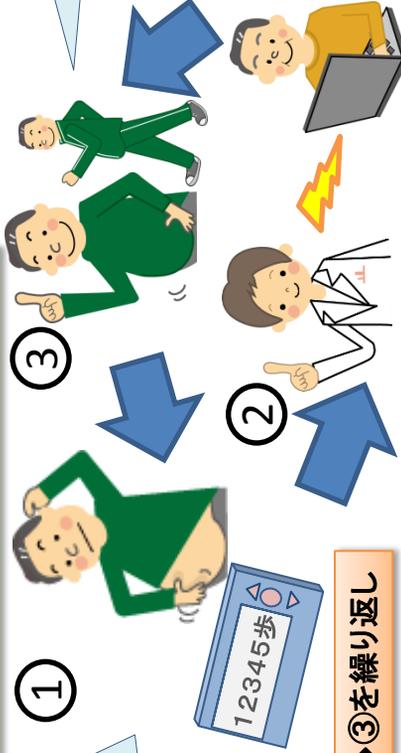
保健センター、医療機関等ではか健康相談ができない

市内のコンビニ、スーパーマーケット、薬局等、市内随所にテレビ電話端末を設置

健康管理機会の拡大（+効果測定）

モニターを最大240名募り、健康管理機会を拡大、その効果を調査

① 万歩計や活動量計などのデジタルツール（無償貸与）を持って日々の運動量（歩数、消費カロリー）を記録



③ 健康相談等による指導を踏まえた生活習慣を改善

② 保健センターとのテレビ電話により保健師による健康相談等を受ける

①→②→③を繰り返す

・市民の健康管理意識の高まりに寄与したかの検証
・健康管理に対する意識向上が図れない場合の原因、課題の検証



市民の健康問題への意識が高まり、特定健診受診率の向上が図られ、生活習慣病等の疾病予防が進む。